

# お知らせ information

## お知らせ

### 事業系ごみ(一般廃棄物)の適正な処理にご協力ください

事業者から排出されるごみは、法律の規定により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。

#### ◆事業者とは？

規模の大小にかかわらず、営利を目的として事業を営む者に限らず、公共公益事業なども含めたあらゆる事業活動を営むものです。例えば、飲食店や工場、事務所、銀行、神社・寺院、旅館、病院・薬局、理美容店、大工、農家、不動産会社、

福祉施設などをいいます。

#### ◆事業者から排出されるごみの種類

事業活動に伴って発生するごみは「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられ、町で処理するものは「事業系一般廃棄物」に限られます。産業廃棄物は専門の処理業者に委託し、処分してください。

#### ◆事業系一般廃棄物の適正処理方法

事業者自らが、町の基準に従って、適正な分別・保管をし、次のいずれかの方法で実施してください。

#### ◎町が許可した収集運搬業者への委託

町の許可を受けている一般廃棄物収集許可業者へ収集依頼してください。

#### ◎ごみ処理施設へ自ら搬入

事業者自らが、田村東部環境センターへ持ち込んでください。

#### ◆処理手数料

10キログラムにつき100円

#### ☎町民生活課

7216933

#### 紙類のリサイクルにご協力

紙類の回収は、紙類資源ごみの出し方が変わります。

もやせるごみの減量化を図るために、紙類資源ごみの出し方が変わります。

紙は、リサイクルできる大切な資源です。雑紙のリサイクルを推進するために、ご協力をお願いします。

#### ◆雑紙とは？

現在、資源ごみとして回収している紙類は、新聞や雑誌、ダンボール、ボール紙、紙パックがありますが、このほかの紙で資源ごみとして出すことでリサイクルされる紙のことを「雑紙」と言います。雑紙には、次のようなものがあります。

- ・お菓子、ティッシュの箱
- ・チラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋
- ・ポスター、カレンダー
- ・手紙、封筒、はがき

※封筒などのようにビニールが付いているものは、取り外してください。

#### ◆雑紙の出し方

・ビニール加工されている紙

・家庭にある紙袋に入れ、中身が出ないようにひもで十字に縛る。

・家庭にある段ボール箱に入れ、ガムテープで閉じるか、ひもで十字に縛る。

#### ☎町民生活課

7216933

## 平成28年度小野町一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類調査結果

平成28年度に町が実施した一般廃棄物最終処分場周辺のダイオキシン類調査結果は次のとおりです。

すべての地点で国の環境基準値を下回っています。

#### ■ダイオキシン類調査結果

実施箇所	試料	調査結果			環境基準値
		第1回 (7月19日)	第2回 (9月20日)	第3回 (11月7日)	
最下流の沢	水質	0.11	—	0.075	1
排水沢		0.067	—	0.067	
最終放流口		—	0.068	—	
最下流の沢	底質	1.2	—	0.44	150
1号堰堤直下		0.66	—	0.82	
正門前	土壌	—	—	11	1,000
搬入路緑地		14	—	—	

単位：水質pg-TEQ/L、底質・土壌pg-TEQ/g